

「チェックリスト作成に当たっての考え方」及び「チェックリスト」についての御意見

項目	主な意見	対応
<p>チェックリスト作成に当たっての考え方</p>	<p>①既に実践されている「安心宣言」を上回る感染防止対策を要請することについて、要請内容、新たな認証制度の仕組み、まん延防止等重点措置との関係、感染防止対策協力金との関係などについて県から飲食店及び県民に対し丁寧に説明していただきたい。</p> <p>②「安心宣言飲食店プラス」の認証を希望する飲食店が速やかに認証を受けられるよう配慮いただきたい。また、要請内容を満たす感染防止対策を実施済の飲食店が調査の遅れにより不利益を被ることの無いよう配慮いただきたい。</p> <p>③総合判定において、対策不十分であった場合に改善要求をすることとなっておりますが、改善報告を文書で通知することはできないでしょうか。報告を出すことにより責任が生まれると思う。</p> <p>④各飲食店が自己評価ができるような仕組みを検討いただければと思います。</p> <p>⑤あらかじめチェックリストを店舗に十分に周知してから、見回りを実施してほしい。</p>	<p>①制度についての周知チラシを作成し対象店舗に送付しました。また、ホームページやSNS等を通じて広く発信しています。</p> <p>②認証を希望する飲食店が速やかに認証を受けられるよう、体制を整備し実施します。</p> <p>③不備項目があった場合、改善事項を直接、事業者へ伝え、再調査を実施することとしています。</p> <p>④⑤飲食店が自己評価できる仕組みとして、セルフチェックシートをホームページで公開しています。あわせてチェック項目とチェックの視点をホームページで公開し、飲食店がチェック項目を事前に確認できるようにしています。</p>
<p>チェックリストについて</p>	<p>①隣席については、アクリル板又は1mとなっているが、机上のアクリル板の設置のみでは、横を向いて話した場合に、効果が十分でないと思います。隣席対策として、アクリル板の設置かつ1m座席確保とできれば、なお安心と思われます。</p> <p>②マスク推奨については、どのように推奨しているのか（掲示している、又は時間を決めて声掛けをしている、外している客には注意しているなど）を聴き取っていただくことも飲食店への注意喚起としては効果があると思う。</p> <p>③食事中以外のマスク着用の推奨に加え、「大声を出さないよう注意喚起をしている」という点を検討願います。</p> <p>④マスク着用の周知について、「貼り紙等の表示、又は声掛け」となっているが「又は」でなく「かつ」にしてほしい。</p> <p>⑤二酸化炭素濃度測定器について、目安を示してほしい。</p> <p>⑥入店をする者が密にならないよう整理・誘導と記載してほしい。</p> <p>⑦換気の徹底で、空気環境の調整に関する基準について、チェックする方に持参させていただきたい。</p> <p>⑧従業員の業務開始前の検温・体調確認項目の追加。</p> <p>⑨トイレ使用時の利用者への対応項目の追加。</p> <p>⑩喫煙スペースでは密を避け、会話を控えるよう要請。</p>	<p>①現時点では、国の通知に従い、アクリル板又は座席間隔の確保(1m)とさせていただきます。御意見の内容については、今後の検討課題といたします。</p> <p>②③④現地確認の際、マスク推奨について、利用者への呼び掛けやポスター等の設置状況を確認します。また、「マスク推奨チラシ(内閣官房作成)」を配布し協力依頼をします。このチラシには、「大声を出さないよう注意喚起する」という文言があります。</p> <p>⑤チェックリストに二酸化炭素濃度の目安1,000ppm以下と記載しました。</p> <p>⑥「密にならないよう」という文言を追加しました。</p> <p>⑦空気環境の基準を現地確認マニュアルに記載しました。</p> <p>⑧⑨⑩現地確認の際、業種別ガイドライン(外食業)の遵守状況と合わせて確認します。</p>